

## 宮城県柴田町議会

### (事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

#### 1 議会基本条例に基づく議会活動の検証

柴田町議会では、平成24年に制定した議会基本条例において、2年ごとに条例の目的が達成されているかを議会運営委員会で検証することと規定しており、2年ごとに取り組みの検証を実施している。検証結果は第3者である議会アドバイザーの評価を経て決定し、検証に基づき出された課題を踏まえ、2年ごとに取り組む改革項目を「議会行動計画」と定め、改革を推進している。

#### 2 ワールドカフェを活用した自由討議

柴田町議会では、議会基本条例で規定する自由討議を積極的に実施している。柴田町議会自由討議実施要綱では「議論の論点や争点を整理し、議員間の理解を深めるため、様々な手法を用いて行うことができる」と規定しており、本格的な議論を行う前に、議題に対する議員間の情報の共有や論点・争点の共通認識を行うため、ワールドカフェの手法を活用した「議員間対話」を行っている。

これまでに、「総合体育館の建設」や「第6次柴田町総合計画の策定」などの町の重要政策について討議を実施したほか、新年度予算、前年度決算の審査についてもこの手法を活用している。

#### 3 常任委員会の調査活動

議会基本条例で規定している通年議会制の利点を生かし、常任委員会の休会中の所管事務調査を積極的に実施している。各常任委員会では年度当初に「重点調査事項」を定め、所管事務調査のほか、重点調査事項に関して、先進地の視察や住民などへの意見聴取（団体懇談会）を実施し、政策立案、政策提言につなげている。

#### 4 予算決算審査を軸にした議会政策サイクル

令和元年度から、これまで単発で行っていた議会懇談会や委員会活動などを見直した上で体系化し、決算と予算の審査を中心としたPDCAサイクルの確立に努めている。平成30年度決算においては、議員間討議を踏まえ、後年度

の予算編成及び事務事業執行について留意する点を全会一致で附帯決議としてまとめた。その後の令和2年度当初予算、令和元年度決算においても、議員間討議を踏まえ、提言項目を全会一致でまとめ、執行部へ提出している。

## 5 議会図書室の充実

柴田町議会の議会図書室は行政資料だけでなく、地方自治、政治、法律、財政、教育など議員の調査研究に役立つ一般図書についても充実を図っており、現在約1,000冊の蔵書数となっている。令和2年度からは町立図書館と連携し、司書による選書への助言や調査研究等へのレファレンスについて協力を得ている。

## 6 ICT化の推進（タブレット端末の導入）

議会のペーパーレス化、議員間及び議員と事務局の情報共有、調査研究活動への活用のため、令和2年7月に全議員及び事務局職員にタブレット端末を整備した。議会資料のペーパーレス化のみならず、災害発生時の安否確認や災害情報の共有など様々な面で活用を図っている。

## （事績2）住民に開かれた議会

### 1 議会懇談会（議会報告会）

柴田町議会では平成19年度から議会報告会を実施している。平成20年度からは報告よりも住民との懇談、意見交換を大切にするという趣旨で、名称を「議会懇談会」と改め、毎年議員が持ち回りで組織する議会懇談会実行委員会が企画を行い実施する方式とした。

議会基本条例では、年2回以上の開催を義務付けており、現在は一般住民を対象とした「一般懇談会」、常任委員会ごとに年間の重点調査テーマに関連する団体や住民と懇談する「団体懇談会」、後述する「柴田高校との懇談会」の3つを毎年開催している。

一般懇談会に関しては、住民に身近かつ議会としても取り組むべき課題を「懇談テーマ」に取り上げて開催しており、様々な世代の住民が参加しやすいよう、テーマに応じ休日・夜間等に開催日時を設定したり、臨時託児所の設置や手話通訳の派遣等を可能としている。

また、話し合いにはワークショップの手法を取り入れ、参加者がより気軽にかつ多くの意見が出しやすい雰囲気づくりを心掛けている。

## 2 公開議員研修会

平成20年度から、議員の資質向上を図る目的で、有識者等を講師に招いた「公開議員研修会」を開催している。公開議員研修会には、町民や役場職員、また近隣市町議会議員などに広く参加を呼びかけ、議員が多くの方々と学び合う機会としており、これまで24回開催し、のべ1500人近い参加を得ている。

公開議員研修会のテーマは、その後に開催する一般懇談会の懇談テーマと統一しており、テーマに関して議員と住民が事前知識、情報を得ることができ、一般懇談会の議論の活性化につながっている。

## 3 高校生との懇談会

選挙権年齢が18歳へ引き下げられた平成28年度から、若者の政治への関心を高める目的で、町内唯一の高等学校である柴田高校との懇談会を毎年開催している。

活発で前向きな意見交換を行うためにワールドカフェ方式を取り入れて実施しており、平成30年度からは議員自らがファシリテーターとなり実施している。また、ワールドカフェの「問い」については、「自分の住む地域」や「20年後の自分や地域の将来」などについて考える内容にしており、高校生に政治や議会への関心を持たせるだけでなく、地域の未来や自分の将来について考えてもらう貴重な機会になっている。

令和元年度は、懇談会で出された意見をより深く検討し、行動へ結びつけるために、懇談会後も数名の生徒と議員が継続して話し合う場を設定し、「高校生の地域での活躍の場」や「町及び議会の活性化策」を話し合った。

## 4 議会広報の取り組み

平成23年度から、議会だよりを編集する議会広報委員会を常任委員会化し

ている。毎年4回発行する広報（柴田町議会だより）については、企画、写真撮影、記事の作成、校正に至るまで、全ての工程に委員が関わり作成に当たっている。なお、「柴田町議会だより」は宮城県町村議会広報選考会において平成27年度から5年連続で表彰を受けている。

## 5 一般に広く普及しているツールを活用した情報発信

議会情報の発信においては、住民がより情報を身近に感じ、手軽に取得しやすくするため、できる限り一般に広く普及しているツールを活用するよう心がけている。ホームページに掲載する議会行事等のスケジュールは平成27年度からグーグルカレンダーを活用。平成29年度からはYouTubeを活用した本会議の中継を開始している。また、令和2年度からは議会公式フェイスブックの運用を始めた。

## （事績3）地域活性化のため特別な取り組みをした議会

### 1 災害時等の議会の取り組み

東日本大震災時の経験をもとに、災害等が発生した際の議会の行動基準を定める「柴田町議会災害対策本部設置要綱」及び「柴田町議会災害対策行動マニュアル」を平成26年2月に定め、町の災害対策本部が設置されるような災害が発生した場合には、町災害対策本部を支援、協力するため、議会として独自に議会災害対策本部を設置することとしている。

令和元年台風19号の発生時には、議会災害対策行動マニュアルに基づき、町内に避難指示が発令される前段階で、速やかに電子メール等による議員安否確認を実施。発災後は速やかに議会災害対策本部を設置し、各議員が収集した町内の被害状況などの情報は議会災害対策本部へ集め、議長、副議長、議会運営委員会委員長が協議、分類したうえで、緊急対応が必要な情報を町災害対策本部へ提供した。

また、3つの常任委員会が分野ごとに被災現場や対応状況の調査を行い、新

年度に復旧・復興に向けた予算措置が必要な項目及び今後の防災のため対応が必要な項目等を調査結果としてまとめ、提言を行った。

新型コロナウイルスに関する取り組みとしては、政府の緊急事態宣言を受け、議会運営委員会及び議員全員協議会において、3密を避けるなどの「議会における新型コロナウイルス感染症防止策」を決定。防止策の一環として、議会災害対策本部設置要綱を準用して、柴田町議会新型コロナウイルス感染症対策本部会議を設置した。

議会新型コロナウイルス感染症対策本部では、台風19号時と同様に、各議員が収集した情報を集め、議長、副議長、議会運営委員会委員長が協議、分類したうえで、緊急性の高い情報を町の感染症対策本部へ提供した。

また、本部では、新型コロナウイルス感染症対策に関し、議会全体で話し合うべき事項を議員から収集。寄せられた意見をもとに、議員全員協議会において議員間討議を実施。議員全員が合意できる要望事項を取りまとめ、「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」として町長へ提出した。

あわせて、議会基本条例及び議会会議規則について、新型コロナウイルス感染症のような感染症のまん延などの緊急時においても、議会機能を的確に維持できるよう、情報通信技術を積極的に活用することなどを明文化する改正を行った。